

「沖縄県工業技術センター建物診断及び中長期整備計画作成業務」 公募型プロポーザル応募説明書

1 業務の概要

1) 業務の内容

本業務は、沖縄県工業技術センター建物診断及び診断結果に基づく沖縄県工業技術センター施設に係る中長期の整備計画作成するものであり、その他の与条件については、別添の委託仕様書(案)等による。

2) 履行期間

履行期間は、契約締結日の翌日から平成28年3月31日を予定している。

3) 業務実施上の条件

- (1) 管理技術者は(※1)は、ファシリティマネジャー(JFMA公認)であること。
- (2) 本業務の主たる分担業務分野は、「FM」分野とする。
- (3) 管理技術者及び記載を求める各担当技術者は、それぞれ1名であること。
- (4) 管理技術者は、記載を求める各担当技術者を兼任しないこと。また、記載を求める担当技術者についても、記載を求める他の分担業務分野の担当技術者を兼任していないこと。
- (5) 管理技術者及び記載を求める各担当技術者の手持ち業務は、平成27年9月16日現在で、携わっている業務が、原則として3件未満であること。
- (6) 管理技術者及び記載を求める各担当技術者は、平成16年4月1日以降に施設にかかるファシリティマネジメント実施または支援の実績があること。
- (7) 主たる分担業務分野を再委託しないこと。
- (8) 業務の一部を再委託する場合の協力事務所が、沖縄県の建築コンサルタント業等に係る一般競争(指名競争)参加資格者である場合は、沖縄県の指名停止を受けている期間中でないこと。

4) 業務対象

沖縄県工業技術センターが対象である。

2 「参加表明書」の作成及び記載上の留意事項

1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の様式は、(様式1~3、A4サイズ)とする。

2) 記入要領及び注意事項

(1) 技術者の資格・技術力(様式2)

管理技術者及び記載を求める各担当技術者は、(技術者ごとに1枚作成)について、次により記載する。

①氏名

担当技術者の氏名を記載する。

②生年月日

担当技術者の生年月日及び年齢(平成27年9月1日現在)を記載する。

③所属、役職

担当技術者の所属する組織名称及び役職を記載する。

④保有資格等

担当技術者の保有する資格のうち、「5. 企画提案書を選考するための評価基準」における「資格評価表」(以下、「資格評価表等」という。)に記載された当該分野の資格を記載する。

⑤平成16年4月1日以降の管理技術者及び各担当技術者に求める業務の実績に該当する項目について記載する。

- ・業務名称
- ・発注者(再委託を受けた業務の場合は、契約相手方を記載し、()内に事業主を記載する。)
- ・受注形態(単独又は共同体のうち該当するものに○をつける。共同体の場合は他の構成員を()内に記載すること。)
- ・業務概要
FM対象施設の施設用途及び概要等を記載する。あわせて関わった分担業務分野及び立場(管理技術者、担当技術者又はこれらに準じる立場)を記載する。
- ・FM実施施設
記載する件数は3件とする。(なお、記載した業務については本業務の契約後、当該業務の契約書の写しを提出すること。)

⑥手持業務の状況

平成27年9月16日現在における手持ちの委託業務(選考後の新たな契約を含む。)について、次の項目を記載する。

- ・業務名
- ・発注者(再委託を受けている業務の場合は、契約相手方を記載し、()内に事業主を記載する。)
- ・受注形態(単独又は共同体のうち該当するものに○をつける。共同体の場合は他の構成員を()内に記載する。)
- ・業務概要(対象施設の施設用途及び規模、構造を記載し、併せて関わっている分担業務分野及び立場(管理技術者、担当技術者又はこれらに準じる立場)を記載する。)
- ・履行期間

(2) 協力事務所の名称等 (様式3)

業務の一部を再委託する場合には、協力事務所の名称、再委託する理由及び内容等を様式に従い記載すること。(主任担当技術者の記載を求めない分野を再委託する場合においても記載すること。)

3) 参加表明書の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とする場合がある。

3 「企画提案書」の作成及び記載上の留意事項

1) 企画提案書の作成上の基本事項

プロポーザルはファシリティーマネジメントにおける取組方法についての提案を求め、最も適した委託者を応募者の中から特定するものである。なお、特定までの間、関係機関等に対して情報収集を行ってはならない。

2) 企画提案書の作成方法（様式4・5）

企画提案書の様式は、以下に示されるとおりである。

3) 記入要領及び注意事項

(1) 業務実施方針及び手法（様式5：A4サイズ）

業務の実施方針、取組体制、FMチームの特徴、特に重視する業務上の配慮事項、その他の業務実施上の配慮事項等をA4サイズ1枚に簡潔にまとめ記載する。この際に提出者を特定することができる会社名等の内容（一般的に通用している社章、ロゴマーク等を含む。）を記載してはならない。

(2) 特定テーマに対する企画提案書（任意：A4サイズ各1枚）

①公設試験研究機関の運営・サービス向上の視点から、沖縄県工業技術センター施設の中長期計画をどのような方針でデザインするかの企画提案について。

②上記課題の他、沖縄県工業技術センター施設の中長期整備計画において、貴社が考える特に提案したい企画提案について。

なお、記載にあたっては次の事項に留意すること。

(イ) 企画提案は、課題に対する基本的考え方を簡潔に記述すること。

(ロ) 提出者（共同体の構成員、協力事務所を含む）を特定することができる会社名等の内容（一般的に通用している社章、ロゴマーク等を含む）を記載してはならない。

(ハ) 2つの課題に対する企画提案は、A4判（縦使い）それぞれ1枚（計3枚）にまとめる。

4) 企画提案書の無効

この説明書及び（別添①～③）の書式に示された条件に適合しない参加表明書及び企画提案書は無効とする。

4 説明書等の内容についての質問の受付及び回答

1) 質問は、文書（別に定める書式とする）により行うものとし、メールによる方法のみで受け付ける。

なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びメールを併記するものとする。

①メールの送付先： kousi@pref.okinawa.lg.jp

②質問の受付期間：

メールの受付期限は、平成27年9月16日（水）から平成27年9月24日（木）の17時まで

2) 質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。

- ①閲覧場所：沖縄県工業技術センターホームページ
- ②回答日：平成27年9月28日（月）（予定）
- ③閲覧期間：回答日から平成27年10月6日（火）まで

5 「参加表明書」及び「企画提案書」の提出方法、提出先、提出期限

1) 提出方法：

「参加表明書」は2部、「企画提案書」は7部を持参し提出すること。
提出にあたっては、クリップ留めとする。（製本、ホチキス留め等行わないこと。）
これ以外での提出は無効とする。

2) 提出先： 沖縄県工業技術センター 企画管理班

3) 提出期限： 平成27年10月6日（水） 17時まで（時間厳守）

4) 受理の可否： 要求した内容以外の書類等については受理しない。

6 委託者を特定するための審査基準

1) 参加表明書の評価項目、基準及び配点は次のとおりである。

評価項目	評価の着目点	評価基準		評価配分	
資格 (20)	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格の内容を資格評価表により評価する。	管理技術者	8.0	
			担当技術者	FM・建築	7.0
				建築設備	5.0
技術力 (30)	平成15年4月以降の同種業務の実績(実績の有無及び件数(3件まで)、携わった立場・地位) ※評価対象とする各分担業務分野の担当者の技術力評価 ＝評価配分点×同種×件数／3×立場/地位 (20)	次の順で評価する。 同種業務の実績 上記の他に、業務上の立場を次の順で評価する。 ◇管理技術者の場合 ①管理技術者又はこれに準ずる立場/地位(1.0) ②担当技術者又はこれに準ずる立場/地位(0.7)	管理技術者	8.0	
			担当技術者	FM・建築	7.0
				建築設備	5.0
	経験年数 (10)	実務経験年数を評価する。		管理技術者	4.0
				担当技術者	FM・建築
			建築設備		3.0
合計				50.0	

2) 企画提案書の評価項目、基準は次のとおりである。

- ①業務の理解度：業務内容、業務背景、手続きの理解度等を評価する。
- ②業務の実施方針：業務への取組体制、FMチームの特徴、特に重視するFM上への配慮事項等について、的確性、独創性、実現性等を総合的に評価する。
- ③3つの特定テーマに関する企画提案：設定した3つのテーマに対する企画提案について、的確性（与条件との整合性がとれているか等）、独創性（工学的知見に基づ

く独創的な提案がされているか等)、実現性(提案が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を考慮して各提案ごとに総合的に判断する。

【資格評価表】

※ 海外の資格については、当該資格と同等であると判断できる説明資料を提出した場合に、同等の評価を行う。

※ 「技術士」の資格は、当該分野における技術士とする。

2) 2次審査の対象者数と選定通知

分担業務分野	評価する技術者資格(番号の順に評価する)
管理技術者	①FMer(5点) + ②一級建築士(3点) 計:8点
F M・建築	①FMer(4点) + ②一級建築士(2点) 計:7点
建築設備	①建築設備士(5点) ②技術士(5点) ③設備一級建築士(5点) いずれかを評価

2次審査を行う場合は、1次審査により対象者を4者以内を選定する。なお、選定された者に対しては、選定された旨を書面により通知する。

7 2次審査(ヒアリング)

1) 2次審査(ヒアリング)を行う場合は、次のとおりとする。

①実施場所: 沖縄県工業技術センター 2階会議室(予定)

②実施日時: 平成27年10月19日(月) 時間は別途指定する。

③出席者: 当該業務に予定する管理技術者、担当技術者の他に1名

なお、原則として代理者の出席及び指定された者以外の者の出席は認めない。

④ヒアリングを行う順番は、企画提案書の受付順に行う。

2) ヒアリングの日時、留意事項等は別途通知する。

3) ヒアリング時の説明に際しては、提出した企画提案書の内容のみを使用すること。

提出した企画提案書の内容以外の資料を使用した場合は、提出された企画提案書は無効とする。また、ヒアリング時の追加資料は受理しない。

4) ヒアリングに出席しない場合は受注意思がないものとみなし、選考しない。ただし、病気、交通機関の事故等による、真にやむを得ない理由で出席できないと判断される場合は、この限りではないので、該当する場合はその旨を理由と共に書面(書式自由、ただしA4判とする。)にて提出すること。

8 委託者の特定及び通知

特定する委託者は、最適候補者と次席者とする。なお、特定された者に対しては、その旨を書面により通知する。

9 非特定者への通知に関する事項

- 1) 特定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
- 2) 非特定の理由については、審査経過及び点数をもって説明する。

10 委託料

本委託業務に対する委託料は、23,932,000円（税込み）を計上している。

11 その他の留意事項

- 1) 本手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時および計量法による。
- 2) 企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、参加者の負担とする。
- 3) 企画提案書に虚偽の記載をした場合には、企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- 4) 本委託業務を受注した建設コンサルタント(再委託先の建設コンサルタントを含む。以下同じ。)及び本業務を受注した建設コンサルタントと資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は委託業者は、管理業務等に係る委託の入札に参加し、又は当該業務を請負うことができない。
- 5) 企画提案書提出後において、原則として企画提案書に記載された内容の変更を認めない。

また、企画提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解・承諾を得なければならない。

6) 企画提案書の取扱い

- (1) 発注者は、提出された企画提案書を、提案者の了解なく使用しない。
- (2) 選定及び特定されなかった企画提案書は、特定後、沖縄県工業技術センターにおいて廃棄する。
- (3) 提出された企画提案書は、選定及び特定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。なお、この場合においても特定後に複製は廃棄する。
- (4) 提出された企画提案書及びその複製は、当該プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しない。

12 その他

企画提案書の作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表、使用してはならない。

(提供資料一覧)

- (別添①) 参加表明書の様式（様式1～3、A4サイズ）
- (別添②) 技術提案書の様式（様式4～5、A4サイズ）
- (別添③) 質問書
- (別添④) 「沖縄県工業技術センター建物診断及び中長期整備計画作成業務」委託仕様書